

【協議事項】

2 検査医の資格要件について

<国が定める資格要件>

対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル2024 改訂第2版より抜粋

表V-3 胃内視鏡検診の検査を実施する検査医の資格要件

下記①～③のいずれかの条件を満たす者のうち、胃内視鏡検診運営委員会が適格性審査を行い、その力量を認めた者、さらに指定した研修会や症例検討会に年1回以上必ず参加している者

- ① 日本消化器がん検診学会**総合認定医**または認定医、日本消化器内視鏡学会専門医または**上部消化管スクリーニング認定医**、日本消化器病学会専門医のいずれかの有資格者
- ② 概ね年間100件以上の上部消化管内視鏡検査を実施している医師
- ③ 胃内視鏡検診運営委員会が適格性審査を行い、①または②の条件を満たす医師と同等の経験。技量を有することを認証した医師

4 胃内視鏡検診に携わる医師を対象とした研修会の開催

実施主体は、最低1年に1回程度は胃内視鏡検診運営委員会と共同で、撮影や読影の能力向上のための研修会や症例検討会を開催し、検査医および読影医に参加を求める。

<本市が定める資格要件>

大津市胃がん検診（胃内視鏡検査）実施のための指針より抜粋

(2)胃内視鏡検査医の基準

以下の項目のいずれかを満たす医師とする。

- ア 日本消化器がん検診学会認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師。
- イ 内視鏡検査に従事して3年以上で診療・検診にかかわらず、概ね年間100件以上の胃内視鏡検査を実施している医師。

(4)胃がん検診（胃内視鏡検査）読影会への参加

大津市が実施する、胃がん検診（胃内視鏡検査）読影会に年1回以上参加すること。複数の医師が従事する実施機関については、少なくとも1名以上が参加することとし、実施機関内で情報共有に努めることとする。

【参考資料】

大津市胃がん検診（胃内視鏡検査）
読影会の参加状況

【協議事項】

1. 本市における検査医の資格要件の見直しの必要性について（研修種別・参加体制）

- ①病院：院内における研修機会、指導体制が整っていることから、現状の参加体制で資格要件を満たすとしてよい。
- ②医院・クリニック：病院と比較すると研修等の体制を整えることが難しいと考えることから、原則、従事する医師全員が本市の実施する読影会へ年1回以上参加することとするか。
ただし、複数の医師が従事する医療機関において、医師全員の参加が困難な場合、他の自治体及び学会等が実施する研修会への参加をもって資格要件を満たすこととするか。

2. 資格要件の項目に、日本消化器がん検診学会総合認定医・上部消化管スクリーニング認定医の追加について